

平成 24 年度産東京狭山茶の放射性物質検査(第2報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は平成 24 年度産東京狭山茶の第 2 回目の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、あきる野市で栽培された平成 24 年度産の生茶葉を使用し、都内の製茶工場で製造された荒茶の浸出液 12 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から茶の基準値は、飲む状態で「飲料水」の基準値である放射性セシウム濃度 10Bq/kg に改正されました）。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、平成 24 年度産東京狭山茶について、荒茶を製造するすべての工場の検査を実施していきます。

※ これまでの都内産農林水産物の検査結果は、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射性物質検査に関すること

産業労働局農林水産部

岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

平成24年度産東京狭山茶の放射性物質検査結果（第2報）

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 荒茶浸出液 ^注	青梅市③	平成24年 5月22日	東京都農林総合 研究センター	ND(<1.3)	0.7
2 荒茶浸出液	青梅市④	平成24年 5月22日		ND(<0.5)	ND(<0.8)
3 荒茶浸出液	瑞穂町⑤	平成24年 5月22日		0.9	ND(<0.7)
4 荒茶浸出液	瑞穂町⑥	平成24年 5月22日		ND(<0.7)	0.9
5 荒茶浸出液	瑞穂町⑦	平成24年 5月22日		1.0	1.7
6 荒茶浸出液	瑞穂町⑧	平成24年 5月22日		1.3	1.5
7 荒茶浸出液	武蔵村山市④	平成24年 5月22日		ND(<0.6)	ND(<0.7)
8 荒茶浸出液	武蔵村山市⑤	平成24年 5月22日		0.7	1.5
9 荒茶浸出液	武蔵村山市⑥	平成24年 5月22日		1.2	1.4
10 荒茶浸出液	あきる野市①	平成24年 5月22日		0.7	ND(<0.6)
11 荒茶浸出液	あきる野市②	平成24年 5月22日		0.9	1.6
12 荒茶浸出液	あきる野市③	平成24年 5月22日		1.3	1.9

注 厚生労働省の「食品中の放射性セシウム検査法」に定める検査方法で、荒茶を30倍量の湯(90℃)で60秒間浸出させ、40メッシュの茶こしでろ過した浸出液をゲルマニウム半導体検出器で測定する。

※ 茶の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で10Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す